



平成27年5月18日

各位

会社名 株式会社スタジオアリス
代表者名 代表取締役社長 川村廣明
(コード番号:2305 東証第一部)
問合せ先 取締役広報・IR室長 田中 和幸
(TEL. 06-6343-2600)

平成27年4月の月次売上高等について

当社の平成27年4月（平成27年4月1日から平成27年4月30日まで）の月次売上高および出店状況について、次の通りお知らせいたします。

1. 平成27年4月の売上高・前年同月比（個別）

(1) 各月売上高・前年比等

(単位：百万円)

	月次売上高(A)	前年同月売上高(B)	前年同月比(A)/(B)
1月度	1,754	1,642	106.8%
2月度	1,830	1,711	107.0%
3月度	2,886	2,991	96.5%
4月度	2,788	2,502	111.4%
5月度		2,588	
6月度		3,032	
7月度		2,541	
8月度		2,881	
9月度		3,365	
10月度		4,380	
11月度		5,821	
12月度		2,775	
年間合計		36,235	

(2) 今年度累計売上高・前年比等

(単位：百万円)

	月次累計売上高(A)	前年同月売上高(B)	前年同月比(A)/(B)
1月度	1,754	1,642	106.8%
2月度	3,584	3,354	106.9%
3月度	6,471	6,345	102.0%
4月度	9,260	8,847	104.7%
5月度		11,435	

6月度		14,468	
7月度		17,010	
8月度		19,891	
9月度		23,256	
10月度		27,637	
11月度		33,459	
12月度		36,235	

(注) ① 売上高は直営店舗（469店舗）の売上高、ならびに、FC店舗（10店舗）からのロイヤリティおよびFC店舗への什器備品等の供給高の合計です。

② 売上高の数値は未監査です。

③ 売上高の数値のうち店舗売上高は、撮影基準により算出しており、完成基準の適用等、所要の会計上の修正は行っていません。（撮影基準の売上高とは、毎月1日から月末までの受注金額をいい、完成基準の売上高とは、当月に仕入高が計上された受注金額をいいます。ただし、撮影料については当月分を当月に計算しております。）

2. 平成27年4月の撮影件数(客数)、お買上単価の前年比

(注) 平成26年10月度より、七五三撮影件数の基準を変更しております。

(1) 全店

撮影件数(客数)：115.0%、お買上単価：97.2%

(2) 既存店

撮影件数(客数)：111.6%、お買上単価：97.7%

3. 平成27年4月の出店等の状況

(1) 新店

[こども写真城スタジオアリス]

- | | | |
|---|--------------------|--------------|
| ① | イオンモール高の原店（京都府） | 平成27年4月4日開店 |
| ② | ららぽーと富士見店（埼玉県） | 平成27年4月10日開店 |
| ③ | イオンモール沖縄ライカム店（沖縄県） | 平成27年4月25日開店 |

以 上